

参考資産一覧表

A 自然

番号	名称	保護の主体	保護の種別	面積	所在
参考 1	白峰百万貫の岩 しらみねひゃくまんがんのいわ	県	天然記念物		石川県白山市
<p>【概要】 白峰百万貫の岩は、白山市白峰集落の上流約6kmの手取川(牛首川)河床に所在する巨大岩塊であり、昭和9(1934)年7月に起きた手取川大洪水の際に、上流の宮谷川より土石流として流出したものとされている。</p> <p>大きさは19.175m×16.160m、体積は1,890立方メートル、重量は4,839t(約129万貫)と算定され、流出岩塊としては、日本最大級の規模となる。</p> <p>多数の死者・行方不明者を出した未曾有の大惨事を後世に伝える水害記念として、また、水害の規模を如実に示す資料としても極めて貴重である。</p>					

B 山麓の人々の暮らし

番号	名称	保護の主体	保護の種別	面積	所在
参考 2	白峰の作り出し生活の用具 しらみねのでづくりせいかつようぐ	国	重要有形民俗文化財	1,331点	石川県白山市
<p>【概要】 厳しい作り出し生活の中から衣、食、住、農業用具、養蚕用具等を自然の樹木や栽培植物、購入した藁を使い、作り出しの人々が自作した民具は白山麓の特色を示す貴重な資産である。</p>					
参考 3	白峰の山村生活用具と 作り出し民家(旧長坂家) しらみねのさんそんせいかつようぐと でづくりみんか(きゅうながさかけ)	県	有形民俗文化財	510点 3棟	石川県白山市
<p>【概要】 標高750mの山あい建てられていた白山麓の焼畑農耕を代表する大型永住作り出し農家である。江戸時代中期の建築様式を用いて、自然に適応し生業に即した構造をもつ、地域を代表する貴重な建築物である。</p>					
参考 4	尾口のでくまわし おぐちのでくまわし	国	重要無形民俗文化財		石川県白山市
<p>【概要】 深瀬と東二口の両地区に古くから伝承されている人形浄瑠璃である。でくまわしは、雪深い旧正月に演ぜられる単調な素朴なもので、文楽以前の古態を伝え、操法がひとりづかいであり、語り文が文弥節といわれる点が貴重である。深瀬に残るでくまわしは江戸時代前期に淡路島から同村へきた集団から教わったと伝わり、東二口に残るでくまわしは、明暦(1655)頃に大坂の近松寺から同村の了教二太郎と中屋三郎兵衛が教わってきたと伝わる。</p>					
参考 5	牛首紬 うしくびつむぎ	県	無形文化財		石川県白山市
<p>【概要】 旧白峰村で平治の乱の源氏の落人の妻が伝えたという伝説がある。文献には江戸時代の「毛吹草(寛永11(1643)年頃)に初めて見え、養蚕が盛んだったこの地域で玉繭を利用して作られた。玉繭から直接糸をつむぎ出すため独特の光沢をもつ丈夫な袖で「釘抜紬」といわれていた。現在でも全国的に類のない手仕事の技が生かされ一貫作業を特徴とする。</p>					

C 白山の信仰

番号	名称	保護の主体	保護の種別	面積	所在
参考 6	絹本著色白山三社神像 けんぼんちゃくしよくしらやまさんじゃしんぞう	国	重要文化財		石川県白山市
<p>【概要】 画面全体を社殿の正面に見立て、中央上段に大きく、唐装で宝冠をいただき唐扇を持って正面を向く白山妙理権現(白山本宮)の女神像、下段向かって右に、衣冠をととのえ弓箭を携える剣明神(金釵宮)の男神像、左に、唐装で宝冠をいただき唐扇を持つ三宮姫(三宮)の女神像が、それぞれ三曲屏風を背にして坐る。</p> <p>図の上方、翠簾の上辺中央に十一面観音、その右に大日如来、左に千手観音の本地仏を種子で描き、下方段上の左右に狛犬を配して三神を守護せしめている。</p> <p>本図の描法は、的確に対象を捉え、賦彩も細部にわたって緻密に描いている。ことに配色は、朱を多用した華麗さの中に、白山権現の神秘的な深厳さが巧みに表現されている、格調の高い作品である。</p>					
参考 7	銅造十一面観音立像 どうぞうじゅういちめんかんのりんりゅうぞう	国	重要文化財		石川県白山市
<p>【概要】 『白山紀行』に「大御前本地十一面観音二体あり、金仏なり、小さきは年代不知、又奥州の秀衡造立ともつたはる古仏なり」とあるように、近世までの大御前峰の宮には大小2軀の本地仏(十一面観音像)が安置されていた。このうち、藤原秀衡寄進と伝承される「小さき古仏」に相当するものが、この像である。別鑄法といわれる、仏像を細分して鑄造し、組み合わせる手法を用いており、本体・両手・天衣・頂上仏面・台座を、それぞれ別に鑄造している。鍍金をした金銅像であったが、今は剥落して、鍍金は部分的にしか残っていない。</p> <p>金銅仏の少ない平安時代にあっては、屈指の大きさをもつ希少な優品である。</p> <p>明治7(1874)年、白山下山仏として、白峰の林西寺に移された。</p>					
参考 8	紙本墨書白山縁起 しほんぼくしょはくさんえんぎ	国	重要文化財		石川県白山市
<p>【概要】 「白山之記」が原題で、「白山記」ともいう。</p> <p>白山信仰の性格や成立過程を知る基本史料で、白山開闢から白山宮加賀馬場の形成にいたる過程と、中世成立期の白山宮加賀馬場の様相をまとめた白山宮最古の縁起。千妙聖人の撰述と伝える「白山之記」に、長寛元(1163)年にいって白山中宮長吏の隆厳が注記を加えたものが、現存する「白山記」の原型と見なされている。本書は、その唯一の伝本で、正応4(1291)年・永和4(1378)年・応永16(1409)年と伝写を重ねられた金釵宮系の伝本を、永享11(1439)年6月9日に、加賀国江沼郡温谷護法寺の護摩堂において、定成が書写した写本であり、末尾部分に長寛元(1163)年以降の中世前期の追記が加えられている。</p>					
参考 9	木造古楽面 もくぞうこがくめん	国	重要文化財	25面	岐阜県郡上市
<p>【概要】 室町期から長龍寺では能が奉納されてきた。現在残る25面の内訳は、次の通り。白色尉3面、女3面、翁1面、喝食1面、延命冠者2面、若女2面、尉3面、黒色尉1面、茗荷悪尉1面、飛出3面、獅子口1面、癩見2面、童子1面、阿古父尉1面。多くは江戸時代のものだが、南北朝時代の制作と思われる延命冠者をはじめ、室町時代の女面、白色尉、延命冠者、茗荷悪尉などの古面がある。また、年紀のあるものとしては翁(応安2(1369)年 宋久作)、女面(文明2(1470)年)白色尉(天文11(1542)年 駿河国酒惣作)、喝食(元和2(1616)年)の4面がある。地方能狂言面の研究上貴重な資料である。</p>					

番号	名称	保護の主体	保護の種別	面積	所在
参考 10	石燈籠 いしとうろう	国	重要文化財		岐阜県郡上市
<p>【概要】 正安4(1302)年7月、伝燈大法師覚海の寄進(在銘)によるもので、高さ3.055m台、高さ42.7cm、拝殿前広場の長瀧白山神社本殿中央と長瀧寺大講堂中央両方からみて正面と思われる位置にある。この石燈籠は、般若寺型に類すると言われ基礎と中台は六角形、優美な反転をもつ12枚の蓮弁で包まれた請蓮華と伏蓮華がある。この石燈籠は細部の手法が優れ、装飾の善美を尽くしてあり、石造美術上、また白山信仰上の貴重な資料である。</p>					
参考 11	銅造虚空像菩薩坐像 どうぞうこくぞうぼさつざぞう	国	重要文化財		岐阜県郡上市
<p>【概要】 頭、体部、膝張の均合がよく、安定した正面観を示す等身の金銅像で、その根幹部を合わせ型で一瀉に鑄込み、これに髻、両腕、膝部など別鑄のものを矧付ける鎌倉時代に共通する技法によっている。光背、台座は像と一具のもので、光背は完好、台座は框を欠くのみで、蓮弁をその大半が現存している。鎌倉時代の金銅仏の中でも光背、台座の完存する大作として注目される。もと白山中居神社の神体だが、神仏分離の際、堂を建立して安置された。</p>					
参考 12	鉄蛭巻手鉾 てつひるまきてぼこ	国	重要文化財		岐阜県郡上市
<p>【概要】 この鉄蛭巻手鉾は、白山に入峰した山伏の法具であった。手鉾は刃渡り43.3cm、鉄製で蛭巻きした木柄は総長105.7cmで、鎌倉時代の制作である。</p>					
参考 13	鉄製斧木柄付 てつせいおのもくへいつき	国	重要文化財		岐阜県郡上市
<p>【概要】 鉄製斧は、白山入峰のときに山伏が使用した法具の一つである。斧は、刃渡り19.7cm。これに巻糸をして漆を塗った長さ110.9cmの木柄がついている。斧には猪目の形の透かし彫りがあり、袋の座金、鱗の彫形も優れている。制作年代は、鎌倉時代である。この神社に来た山伏の遺品と考えられる。</p>					
参考 14	木造四天王立像 もくぞうしてんのうりゅうぞう	国	重要文化財	4軀	岐阜県郡上市
<p>【概要】 長瀧寺本尊釈迦三尊像を祀る本堂須弥壇の四隅に安置する四天王立像である。片手を振り上げた激しい動勢を示す持国・増長2天像と肘を深く曲げて持物を執る静的な姿の広目・多聞2天像の組み合わせは、快慶作の銘がある金剛峯寺四天王像(国重要文化財)と共通する。持国・多聞天像は左右2材矧、増長・広目天像は前後割矧の構造で、作風もこれに応じて2様が認められる。忿怒の表情に精彩があり、太造りの充実した軀に造られる前者に対し後者は面部の筋肉描写が単調で、軀部の造形にまとまりをより重視した観があり、少なくとも主たる2名の仏師が関与しているとみてよい。4軀いずれも表現に力強さがあり動勢の把握も的確で、その作風には南都の慶派仏師の特色が顕著に認められる。本一具像の制作は13世紀半頃と推定されるが、鎌倉後期にしばしばみられる一種の卑俗な趣や癖の強さはなく、当代の出色の出来栄を示す遺品として注目される。</p>					

番号	名称	保護の主体	保護の種別	面積	所在
参考 15	木造釈迦如来及両脇侍像 もくぞうしゃかによらいおよびりょうきょうじぞう	国	重要文化財	3軀	岐阜県郡上市
<p>【概要】 美濃白山の別当寺として栄えた長瀧寺の本尊で、釈迦坐像の左右に騎獅文殊と騎像普賢を配する三尊像である。元来は塔もしくは釈迦堂の本尊であったと伝えられる。釈迦像の背中をやや丸めてゆったりと構える体勢や、衲衣が左足先をくるんで両足部にかかるさまなど、三尊の作風や形制は基本的に13世紀前半から中頃の慶派のそれを継承するものであるが、いささか形式化のみられる衣文表現や細身の華奢な体形には鎌倉後期の傾向が顕著である。製作年代は、13世紀末から14世紀初めにかけてであろう。本躰・獣座ともやや、鋭さに欠けるものの丁寧な彫り口により、端正でまとまりのよい像容が刻み出されており、像表面の截金や脇侍の台座華盤等に見られる彩色の繊細な感覚と相まって、鎌倉後期彫刻における優美、洗練をきわめた遺例としてその存在価値は甚だ大なものがある。</p>					
参考 16	銅仏餉鉢 どうぶっしょうはち	国	重要文化財	3口	岐阜県郡上市
<p>【概要】 仏飯を盛るのに祭事に用いた。仏飯をいただくと無病息災になる言い伝えがある。胴又は高台外側に寄進銘がある。(1) 正和3(1314)年11月伴友長寄進の鉢は、胴に請蓮華紋の毛彫りがある。口径37.0cm、高さ13.0cm。(2) 元亨3(1323)年伴友長寄進の鉢には、文様はない。口径35.0cm、高さ16.0cm。(3) 延文2(1357)年8月蓮阿弥寄進の鉢は、内外に鍍金を残し、散蓮華紋の毛彫りがある。口径35.0cm、高さ15.0cm。</p>					
参考 17	古瀬戸黄釉瓶子 こせとおうゆうへいし	国	重要文化財	2口	岐阜県郡上市
<p>【概要】 昭和8(1933)年越美南線の鉄道敷設工事中に、長瀧白山神社の周辺から出土した。両瓶子とも施入銘があり、その銘文から清原広重施入の壺と安楽寺施入の壺といわれる。姿勢は、腰のくびれた瓶子形で、まるい肩部に太い首がつき、口縁横に波状の突起をめぐらし、花卉状になっている。このような形態の瓶子は珍しく、他に類例が見られない。素地は灰白色で、黄釉に縦縞をみるようなむらがある。正和元(1312)年12月の年紀があり、鎌倉時代の作である。</p>					
参考 18	宋版一切経 そうはんいっさいきょう	国	重要文化財	3,752帖	岐阜県郡上市
<p>【概要】 中国南宋の紹興2(1132)年、湖州帰安県松亭郷思溪に住む前密州觀察使王永従の一族が発願し、思溪の円覚院において開版したもので、世に湖州本と呼ぶものの一つである。折帖で細い線を上下にし、1面6行、1行17字詰になる。用紙は上質。文字は優れ、技術も秀でた一切経である。中国では北宋以来一切経の刊行がしばしば行われ、それが我が国にも輸入されたが、相当高価だったこの一切経を備え得た白山中宮長瀧寺の実力が伺い知れる。明治末年、この寺の火災で収めていた42函が焼失し、現在では196函、3,752帖を伝える。</p>					
参考 19	狩衣 かりぎぬ	国	重要文化財	2領	岐阜県郡上市
<p>【概要】 長瀧白山神社に伝わる狩衣2領は、延年舞に着用した。(1) 黄色地蝶梅文繡狩衣は、表黄色の平絹地に黄、茶、白などの平糸をもって、胸から袖にかけ梅花と五羽の飛蝶を刺繡し、背に梅花を刺繡した豪華な狩衣である。(2) 黄色地牡丹文繡狩衣は、(1)の狩衣と同じ生地、同じ色の平糸をもって胸から袖にかけ、一面に牡丹の花枝を刺繡し、背に同じく牡丹の花枝を刺繡した絢爛たる狩衣である。ともに胴裏に元和6(1616)年の墨書寄進銘があり、刺繡は名古屋の住人有賀又左エ門であるという。江戸時代初期の染織品で銘のあることが非常に珍しく、当時の服飾や染織の研究上まことに貴重な資料である。</p>					

番号	名称	保護の主体	保護の種別	面積	所在
参考 20	白峰林西寺白山下山仏 しらみねりんさいじはくさんげざんぶつ	県	歴史資料	8体 文書1点	石川県白山市
	【概要】 いずれも白山頂上の社殿や堂宇に安置されていたもので、明治7(1874)年の神仏分離の際、林西寺に移したものである。「銅造阿弥陀如来座像」「銅造十一面観音座像」「銅造聖観音菩薩座像」の3体は白山三山(大汝峰、御前峰、別山)の本地仏で各頂上に安置されていた。その他の仏像も、白山本地仏の実態を知る遺品として非常に重要である。				
参考 21	旧表道場 きゅうおもてどうじょう	県	有形民俗文化財		石川県白山市
	【概要】 江戸時代末期の山村における真宗信仰の道場である。外観は一般民家と同じであるが、寺としての行事を営む衆生の間や、阿弥陀を安置する内陣等、地域を代表する貴重な建物である。				
参考 22	荘厳講執事帳 そうごんこうしつじちょう	県	重要文化財	11冊	岐阜県郡上市
	【概要】 霊峰白山の南登拝口にある長瀧寺に残る「荘厳講執事帳」は、宝治2(1248)年から慶応4(1868)年に至るまでの約600年間にわたる荘厳講の執事当番名を記載したものである。荘厳講は毎月4、5日間にわたって朝夕の2度法華経を講読するものであり、加賀馬場(現白山比咩神社)、越前馬場(現平泉寺白山神社)及びこの長瀧寺がある美濃馬場を含む白山三馬場における重要な行事であった。この荘厳講執事帳は現在本堂南側の経蔵の中に納められている。全体仮綴で11冊のうち表紙が後から添付したのも一部ある。なお、内容は初期は名実ともに「執事帳」であったのが応永年間以降には美濃国内及び近隣各地の出来事が記載されており、その当時における社会活動の一端を窺うことができる好個の史料である。				
参考 23	銅造十一面観音懸仏 どうぞうじゅういちめんかんのんかけぼとけ	市	工芸品		石川県小松市
	【概要】 粟津白山神社は、源平盛衰記にも登場する旧郷社で、平安時代から白山信仰の主要神社であった。この神社の御正体としてまつられた懸仏である。				
参考 24	長滝の延年 ながたきのえんねん	国	重要無形民俗文化財		岐阜県郡上市
	【概要】 長滝白山神社神事の修正延年の最後の日(1月6日)奉納される舞である。延年とは、中世の寺院社会で主として行われてきた遊宴芸能である。約700年前から続き、国内では他に奥州平泉の毛越寺に残るのみである。長滝の祭りは六日祭り、正月6日に行われるが、これは大晦日から始まって7日目に当たる。つまり、結願の日である。その結願の日の催しが、修正会の延年として残ったのである。社殿で行われる延年の舞は、酌取り、露払い、たうべん、乱拍子、田楽、しろすり、はっさい(大衆舞)の7つを総称して延年の舞といっている。かつて行われていた菓子讚め、かいこう、俱舎などはほとんど行われていないが、祭りの最初の行事としての菓子讚めは行われる場合もある。延年の途中から拝殿の土間に吊した桜、菊、牡丹、椿、芥子の5つの花笠を若者達が人梯子を組んで、この花をもぎとろうとする。この人梯子は3段でも届かない。もぎとらないうちに人梯子が崩れる。花笠をもぎとることができると、そのまま下に落ち、人々がその花を奪う。これは花奪いと呼ばれる。この花を持って帰ると養蚕がよくできると、参拝者は大いに花を奪うことを喜ぶ。				

番号	名称	保護の主体	保護の種別	面積	所在
参考 25	白鳥の拝殿踊り しろとりのはいでんおどり	県	無形民俗文化財		岐阜県郡上市
<p>【概要】 粟白鳥の拝殿踊りは、美濃馬場白山信仰圏に成立した盆踊りである。拝殿の天井中央にキリコ(切子灯籠)を下げ、下駄で拝殿の板床を踏み鳴らし、その音で調子をとりながら軽快に踊る。三味線や太鼓、笛などの楽器は使用しない。白鳥及び郡上地域の踊りについては、長滝寺「荘厳講執事帳」(白鳥町史史料編)天和2(1682)年の項に記録があり、また、享保8(1723)年の経聞坊「留記」(白鳥町史史料編)に「盆中お宮にて踊申事、奉行より停止の書状到来」とある。江戸中期以来、現在の白鳥町域をはじめとする寺社境内で盆踊りを行ったことが伺える。国選択無形民俗文化財</p>					
参考 26	かんこ踊り かんこおどり	県	無形民俗文化財		石川県白山市
<p>【概要】 毎年白山開山祭の前夜に踊られる。白山の修行を終えて下山する泰澄大師を迎えた時の歓喜の踊りを起源するなど、いろいろ説がある。白山信仰に直結した地域を代表する民俗文化財である。 国選択無形民俗文化財</p>					
参考 27	神子踊 かんこおどり	県	無形民俗文化財		福井県大野市
<p>【概要】 上打波でも中洞、中村、桜久保、木野の4集落のみで踊られていた盆踊り。起源については諸説あるが、石川県の白峰をはじめ岐阜県飛騨地方・滋賀県大滝地方、三重県にも同名の踊りがあり、同地との密接な文化的交流があったことが予測される。</p>					
参考 28	悪魔祓い あくまばらい	市	無形民俗文化財		石川県小松市
<p>【概要】 毎年9月16日に向本折白山神社境内で行われる神事。頻発する水害に苦しめられていた折、今江潟から美女が現れ「われ白山神なり。悪魔を鎮めん」と言って祓いの舞をしたとされ、その所作を伝えたのが起こりとされている。悪魔を祓うことによって安産を願い、五穀豊穡を祈る神事は、室町時代に起源する里神楽のひとつであり、白山神と民衆の関わりを示し、古い手法を伝える貴重な伝統芸能。</p>					
参考 29	五段の神楽 ごだんのかぐら	市	無形民俗文化財		岐阜県郡上市
<p>【概要】 保安元(1120)年の白山中居神社「白山上下年中事祭祀巻」に五行之舞として記載がある。享保二年長滝寺留記にも「石徹白平左衛門被参(長滝へ)先例の通り御神楽上申度之相談也」と記されており、このころ神楽の行われていたことが明らかである。五段の神楽は巫女の舞いで、鳶の舞、二人舞、鈴の舞、扇の舞、幣の舞の五種目があり、5月の例祭に奉納される。</p>					